

平成 29 年度 第 3 回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

日 時	平成 30 年 2 月 1 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 00			
場 所	浜田市役所 5 階 全員協議会室			
出席委員	木村 豪成、大谷 克雄、吉村 安郎、竹原 茂央、川神 裕司、室崎 富恵、船附 克己、竹内 俊介、山本 尚樹、岩田 博子、馬場 真由美、小笠原 詞子、長尾 百合			
欠席委員	斎藤 寛治、川中 淳子、寺井 勇、石黒 眞吾 (代理出席 : 横山事務部長)、山口 記由、永瀬 英昭、牛尾 聖次、山下 秀子			
事務局	健康福祉部長 地域医療対策課長 高齢者福祉係長 障がい福祉係長 専門技術員 地域福祉係長	前木 俊昭 白根 麻美 松田 伸介 坂本 正見 岩地 泉 中谷 美代恵	地域福祉課長 健康長寿課長 健康推進係長 保健予防係長 専門技術員 主任主事	原田 政美 久保 智 倉井 宏朗 岩崎 久佳 紀 みどり 岩田 直樹
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 協議事項</p> <p>① 浜田市地域福祉計画 (素案) の修正案について ⇒事務局より、資料No.3-1 について説明。 【委員からの質問・意見】 (会長) 計画については、まだパブリックコメント期間中ではあるが、軽微な修正等であれば、事務局と会長で協議し修正させていただく。</p> <p>※地域福祉計画 (素案) については、修正案を含め、承認された。</p> <p>② 浜田市高齢者福祉計画 (素案) の修正案について ⇒事務局より、資料No.6-1 について説明。 【委員からの質問・意見】 (委員) 修正で、浜田市要支援・要介護認定者数について県との比較を掲載するということであったが、平均自立期間という指標が、浜田では県内の他と比べて悪い。浜田圏域の保険料率も含め、介護予防や重度化予防に、本気で取り組まないといけない。どんどん保険料率は上がるし、平均自立期間も県全体に追いついていかないということになるので、ここはしっかりとお願いしたい。 (事務局) 全国、県もそうではあるが、一般的には要支援の人が一番多くて、要介護 1、2、3 と人数が減ってくるという構成であるが、浜田圏域では要介護 2 が一番多い。このあたりが、先程言われて指標を悪くしている要因になっていると思われる。認知症傾向があったりすると要介護 2 になるなどの要素もあるので、介護予防の充実に努め、住民の健康づくりに繋げていきたいと考える。 (会長) 地域福祉計画と同様に高齢者福祉計画についても、パブリックコメント中であるので、軽微な修正等があれば、事務局と協議の上で修正対応を行っていく。</p>			

※高齢者福祉計画（素案）については、修正案を含め、承認された。

③浜田市障がい者計画（素案）について

⇒事務局より、**資料No.4**、**資料No.4-1**について説明。

〔委員からの質問・意見〕

(委員) 地域における見守りネットワークづくりは、具体的にはどのような形で進めていくのか。

(事務局) 「民生児童委員や身体障がい者相談員、知的障がい者相談員等と連携しながら」と記載しているが、相談員については、市から多くはご家族の方をお願いしており、体の相談などを気軽にできる体制整備をしている。市内に4ヶ所、一般相談ということで各法人に協力をいただく等、ネットワークをつくって相談を受けている状況である。

(委員) 社協が策定する計画の中でも、ネットワークづくりの項目が挙げられていたが、そちらとの連携はどのように考えているのか。

(事務局) 社協の地域福祉活動計画、市で策定する他の計画、それぞれ連携を行う必要がある。詳細は社協の地域福祉活動計画の素案を見てからにはなるが、今後しっかり話し合いを進めて、連携して取り組んでいこうと考える。

(会長) 地域におけるネットワークづくりは非常に重要であり、高齢化社会が進んでいる浜田市においては、「支援を行うネットワークづくりに努めます」という表現ではなく、もっと踏み込んだ計画にならなくてはならないと思う。社協の地域福祉活動計画と十分整合性を持たせて、見守りネットワークづくりを実効性のあるものにしていただきたい。「努めます」という表現は、少し文言を修正した方がいいのではないか。

(事務局) 提案いただいて点については、文言を「推進します」に修正したい。

(委員) 保健所の立場でいうと、精神障がいの方が主に対象になってくるが、家族会の方たちから、自分が元気な間はいいが、高齢になって、要介護状態や認知症になった時に、子どもがどうなるか非常に不安だという意見がたくさん出ている。

精神障がいの場合には、グループホーム等も少しずつ整備されてきている。成年後見人制度とも相まって、訪問看護や訪問介護、そういった在宅サービスを利用してもらいながら、家で生活したい方はそうしている。なかなか難しいのは、知的障がいの方の中にはもう既に家族が面倒を見られない状況にある方がたくさんおられ、そのような方の現状の受け皿がどのようになっているか。受け入れ能力もあるだろうが、ご両親が亡くなった場合にどういうケアをされているのか。

(事務局) 計画の中にも「親亡き後問題」ということで、これは全国的な話でもある。あわせて、本人の権利や利益を守るということで、入所施設も地域に移行するという方向で進んでいるが、実際に親族がいなくなった場合に、誰が責任を持って対応していくかという問題がある。

成年後見制度について、精神障がい者の家族会等で説明をさせていただき、非常にいい制度だということで、家族・当事者の方に熱心に話を聞いていただいた。あわせて市長申立制度、年間10件程度の申し立てがあるが、そのようなところで、入所がいいのか、在宅がいいのかを相談しながら対応しているのが現状である。

(委員) 「仮称）浜田市障がい者差別解消条例」策定に向けてとある部分、浜田市では今パブリックコメントを正式な条例案名でやっておられるが、施策の方向の中で、「取り組んでまいります」といった前向きな言葉が入った方がいいのではないかと思う。

「あいサポート」運動については、実際にはメッセージ及びサポーターの養成とか、正式名称を使っていたきたい。

緊急時における支援体制の整備のところで、福祉避難所については、先程説明があった高齢者福祉計画と同様、運営面について追記されるべきである。

入浴サービスの充実について、言葉では簡単に書いてあるが、実際に介護保険が始まって、浜田でも大手の事業所が進出したが、すぐに撤退したという状況の中で、このように記載されるのはいかななものか。他に今やろうとしている事業所はあるのか。

(事務局) 指摘事項については、検討して対応させていただく。入浴サービスについては、今のところ該当がない状況である。

(委員) 家に高齢者と障がい者がいる。この前の大雨で感じたのが、早く避難するよう電話をもらったが、実際に地域では、若い人は消防団として出てしまい、女性と高齢者が残されるため、身動きが取れない。避難所に行けるのは、元気な人。市からも応援にたくさん来ていただいたようだが、その人たちは地域のことがあまり分かっていない。実際に動きが取れないといったことも聞いた。せめて最小限の情報は熟知して来ていただけたらと感じた。

(委員) 特に緊急時における支援体制については、障がいのある方は本当に今が大変というところがあるので、市内5箇所の施設という記載ではなく、すぐに対応できる施設の方をお願いできるように明記してもらわないと、本当に大変な状況にある。具体的な内容を挙げていただいて、それこそ課を越えて整合性をとり、明記していただくのが大事なのではないか。

精神障がいについての取り組みを保健所で一生懸命行っているということであるが、やはり市が中心になってやっていただく必要があるのではないかと。家族会に対する支援等については、計画で触れられておらず、非常に残念である。知的障がいについては、浜田市では非常に熱心に取り組んでいただいているが、精神障がいについては、まだまだ十分ではない。民間等の関係機関で一生懸命頑張ってもらっているが、国保の状況でいくと、医療費、特に入院費がまだまだ高く改善がされていない現状があるので、そこも横断的に言及していただきたい。

市として家族会や当事者の会をどう支援していくのか、具体的ところが全然見えないので、そこをどのように考えているのか。

(事務局) 家族会について、市でも事務局をお手伝いさせていただいているが、かなり高齢化が進んでおり、運営が非常に厳しい状況である。成年後見制度を更に利用していただく意味で、家族会に対する研修会の開催であるとか、助成等についても、市で支援しながら取り組みを行っているのが現状である。

(委員) 精神保健福祉施策の推進のところで、もう少しそこに言及していただくのはどうか。精神保健福祉施策のところで、精神疾患の早期発見・早期治療に繋げるという記載はあるが、家族会・当事者の会への支援の在り方も明記していただきたい。

(事務局) 記載内容については、検討させていただく。

(委員) 障がいとは直接関係ないと思うが、若い方の引きこもりについて、町内で少し気にかけていることがある。もともと適応障がい等があつての引きこもりなのか、詳細が分からないが、若い方が故に介入できていない。家族も隠されたりするケースがある。この方たちに対して、何とか早くに介入しておかないと、高齢になっていくにつれ、障がいのある家族の方たちと同じような状況になるのではないかと危惧している。若い方の引きこもりについて、いずれかの計画で何らかの記載があるかをお聞きしたい。

(委員) 確かに介入が難しい。若い方の引きこもりについては、受験や仕事の失敗、対人関係といった要因が多い。その他の場合は、小中高通じて、発達障がいや

学習障がい等の障がいを持っている方が多い。そういう方たちに対して、医療で言うと西部島根医療福祉センターに専門医がおられて、就学前から受診をして、治療が必要な場合には服薬治療を行う。あるいは学習支援を行うなどして、就学前から就学後の一連の支援が行われているが、義務教育を卒業すると支援が途絶えてしまう。卒業した時にどうするかについては、学校側と地域で、地域には相談支援事業があるので、そこと上手く連携を取って、卒業後に社会生活が送れるよう支援する仕組みは一応ある。ただ、その支援を受けない人についてどのような取り組みを行っていくのか。学校や地域に引き継ぐ際に、引きこもりになる可能性の高い方たちに対しては、しっかりと引き継いでいかないと、後で介入するとなると中々難しいといった状況がある。

(事務局) 市の窓口としては、教育委員会が所管している青少年サポートセンターが対応している。65歳以上になると、引きこもりの問題というよりも高齢者支援になるが、その間の部分、40歳から65歳に至るまでについては、健康面では浜田市の健康長寿課が窓口の位置づけとなっている。計画上の位置づけについては、健康増進計画の25ページで記載している。

(会長) 修正箇所が随分出ているので、委員には次回の協議会で修正案を報告させていただく。

④浜田市障がい福祉計画・浜田市障がい児福祉計画（素案）について

⇒事務局より、**資料No.5**、**資料No.5-1**について説明。

【委員からの質問・意見】

(委員) 療育手帳の所持者が増えている。あわせて、精神障がいの方も手帳の所持者が増えている傾向にあるが、その背景としてどのように捉えているのかを伺いたい。地域で色々なサービスが充実してきているので、それを利用するために手帳の取得が進んでいるのか。

(事務局) 手帳の推移ということで、知的障がいのある方の手帳数はほぼ横ばいとなっており、将来的には人口減に伴って、所持者は減少していくという予想を立てている。

また、精神障害者保健福祉手帳については、発達障がい等の障害がある方が手帳を所持する場合があります。こちらは微増傾向にある。あわせて、精神通院医療の受給者も増加傾向にあるため、精神障害者保健福祉手帳は今後も少しずつ増加していくと考えている。

(委員) 障がい者計画の27ページの現状と課題のところ、「療育手帳所持者は増加傾向にあります」となっているが、将来的にはそうではないのか

(事務局) 再度確認させていただき、修正の必要があれば、この部分を修正させていただきます。

(委員) 相談支援事業について、基幹相談支援センターで現在圏域1箇所というのを、今後は各市で1箇所設置を目指すとしているが、各市と言うことになると、行政間の共通認識は持っているのか。

(事務局) 浜田圏域のことであり、基幹相談支援センターについての協議は、浜田・江津両市で進めている。

(会長) 障がい福祉計画についても、修正が必要な箇所が若干出ているので、次回で修正案を提出いただくよう、事務局にはお願いする。

⑤浜田市健康増進計画（素案）について

⇒事務局より、**資料No.7**、**資料No.7-1**について説明。

【委員からの質問・意見】

(委員) 「自死対策については目標を達成しており」としているが、行政の計画に自

死で目標を達成したという言葉は使うべきではなく、このような言葉は削除していただきたい。

それと、29 ページの多様な関係機関との連携の中で、保育所・学校・商工会としているが、浜田の場合は特殊事情として商工会議所もあるので、両方掲載すべきである。

また、62 ページのイメージ図の中の「食生活推進員」、「民生委員」の表記は、行政の計画書であるから「食生活改善推進員」、「民生児童委員」など、正式名称で記載いただきたい。

(事務局) 前回計画では自死の全年齢の年齢調整死亡率の減少率ということで数値を挙げており、それについて目標を達成したという書き方をしないといけなかったので訂正する。

29 ページ、62 ページについても追加、訂正を行う。

(委員) 糖尿病の調整死亡率で、74 ページの表の糖尿病の壮年期を見ると、特に女性のところが、島根県 0.8 に対して、浜田圏域が 2.9 と 4 倍近くになっている。非常に高いので、計画でもう少し言及した方がいいのではないか。

(事務局) 重点目標の中でも、糖尿病は欠くことができない浜田市の健康課題であるので、追加で記載をさせていただく。

(委員) 胃がん検診精検全数把握の並びのところで、未把握率という記載になっているが、把握率で記載した方がいいのではないか。

(事務局) 実績の欄は、前回計画の実績で未把握率という表記で記載していたので、今回も未把握率とさせていただいた。今回の計画から目標値については、把握率に記載を変更している。

(委員) 「妊娠期から出産・育児まで切れ目なく相談しやすい体制整備」について、子育て世代包括支援センター事業は、29 年度からの新規事業として記載した箇所であると思うが、具体的にはどこに記載しているのか。

(事務局) 母子健康手帳を交付する際に、妊娠期のプランを立てるということで、どのような形で出産に臨みたいか、どのような支援を希望するか等、個別の対応をしている。また、チェックリストとして様々な質問項目を用意しており、その内容をもとに妊娠届出時に気になるケースの方、積極的にフォローが必要ではないかと思われる方については、電話がけや訪問をするなどしてフォローを行っている。産後ケアについても取り組み体制を整備している。

(委員) 「運動の実践」について、目標値が本当にこれでよいのか心配している。

例えば、歩くのを心がけている人の増加について、「前回計画の目標が達成できていない」として、目標値を 65% 以上に。ロコモティブシンドロームについても、「国の健康日本 21 計画における目標を目指し、その中間の値とした。」ということで、50% 以上を目標値としており、目標設定としてはいかがなものかと思っている。国保の保険者が県になり、市町村が横並びで評価されていく時代の中で、「もう少し頑張っここまで目指そう。」というような目標を記載していただきたい。

それから、「歯・口腔ケアの推進」についても超高齢化社会においては、ここは大事なポイントである。こちらについても、もう少し目標を上げていくということは考えられないのか。

(事務局) 浜田市については、島根県内でも健康についての課題が多く、目標の達成が低い状況にある。高い目標を掲げることは大切であるが、地道に少しずつというところで目標値を設定させていただいた。こちらについては、検討させていただきたい。

(委員) 残存歯で言うと、全国的にはかなり改善計画が整ってきている。ただし、浜田市においては、働き盛りの方から 60 歳までの間の方については、仕事が忙しく、診療のために病院にかかる時間がまず取れていない、というのが現状で

はないかと思う。来られる患者さんは、痛いから来られる。痛くなくなったら、来られなくなり中断する。その繰り返しで、次第に歯が使い物にならなくなり、最終的に抜くという感じになっている。

口腔内に関しては、事業所なり個人で対応ができないレベルになっている。仕事中には歯医者に行けないし、仕事が終わってからでは間に合わない。有休制度はあるが、有休が消化できていない現状では、行政から有休の活用を各企業に働きかけてもらうとか、もう少し時間を使える環境になれば、健康面というものは全体的に改善されていくのではないかと思う。ただ、物凄く大変な事であるとは思う。

(委員) 県でも色々計画を作っているが、目標値の設定は難しいところである。県の目標自体が、絶対値を上げるよりも、地域格差をなくすという考えで設定している。

浜田市の計画を見ると、目標設定の基本的な考え方がバラバラな感じがするので、目標設定の基本的な考え方を整理し、その結果何%と設定して説明した方が理解しやすいのではないかと。

(事務局) いただいた意見を参考に、もう一度検討させていただきたい。

(委員) 各自地区で実施項目がかなり違っている。共通的な項目もあると思うが、市全体ではどのように考えているのか。

(事務局) 計画の考え方として、最初に現状と基本理念、そして重点目標を6つ掲げており、この重点目標について全市的な考え方で取り組んでいきたいと考えている。それが前提にあり、一方で、保健師・栄養士といった保健従事者の活動で、地域に則した活動も行っていく必要がある。それが地域ごとの取り組みということで、それぞれ保健活動の歴史や取り組み、進め方の違いが個々にあるので、自治区ごとの取り組みとして、実施項目をそれぞれ掲載している。

6つの重点目標をベースに全市的な取り組みを考えながら、自治区ごとの取り組みも考え、両方の面で健康増進に取り組んでいると考えていただきたい。

(委員) 浜田自治区のすこやか員については、どれくらい配置しているのか。

(事務局) 浜田自治区全域で希望された方ということで、56人配置している。

(委員) 昔は各自治会で選任されていた記憶があるが、今は希望者だけとなると、全く配置されていない地区もあるということか。

(事務局) 地区選出については平成23年度からなくなり、公募型ということで、積極的に健康づくりに取り組みたいと考えておられる方々に手挙げしてもらい、すこやか員として地域で活動を行っていただいている。

(委員) すこやか員が活動されていない地区は、市としてどのように考えているのか。

(事務局) 旧浜田市では各町内から約1名選出をしてもらい、全町内に配置されていた。ただ、各町内から、いろんな役を出すことに対応できないという声が出てきて、町内選出から公募型に変更した経緯がある。

そのため、すこやか員がいない地区はあるが、すこやか員には市全域で活動していただいております。十分でないかもしれないが、全体の活動の中で全地域をカバーしていると考えている。

(委員) いずれの計画も自治会との連携について記載しているが、今まで行政からそのような話しはほとんどされていない。今後、自治会との連携を掲げるのであれば、具体的な取り組みを明記された方がいいのではないかと。

(事務局) 住民自ら健康づくりに取り組めるように、自治会や事業所へ積極的に働きかけていかないといけない。そこをどう表現していくか、自治会というよりは全体での話しになってくるかと思う。「健康コミュニティづくりの推進」で、地域ぐるみで健康づくりを推進する体制整備であるとか、多様な関係機関との連携と健康を維持できる環境づくりの推進ということで、具体的な事業を記載している。

(委員) 具体的な事業を記載しているが、実際にどのような活動をしていくのか、自治会にも徹底していかないといけない。今までは、集まって説明することもないし、PRもされていない。そのような中で、自治会との連携はどうするのか。町内会長はほとんどが行政連絡員で、市から年に1度説明があるが、このような話しは全くなかった。もう少し、具体的な取り組みを記載しておかないと、連携は難しいのではないかと思います。

それと、三隅自治区には保健委員がいるようだが、他の自治区にはいない。他の自治区については、市としてどのように考えているのか。

(事務局) 他の自治区については、食生活改善推進員が地域に深く根付いており、食生活だけではなく、色々な健康に関する取り組みを行っている。食生活改善推進員、保健委員、すこやか員、この3者が上手く浜田市の健康づくりに携わっていただければと考えている。

⑥浜田市食育増進計画（素案）について

⇒事務局より、**資料No.8**について説明。

【委員からの質問・意見】

(委員) 事業所の役割についてはどのような形で徹底をさせていくのか。

(事務局) 事業所に対しては出前講座を実施しており、依頼があれば保健師や栄養士が出向いて健康教育や食育等について説明を行っている。そのような形で、地域に広めていきたいと考えている。

(委員) 事業所から要請がなければ、実施しないということか。もっと積極的に働きかけを行っていく必要があるのではないか。

(事務局) 地域で多くの方に食育について知っていただけるよう、事業所にも広く周知をしていきたいと考える。

(委員) 58 ページ以降の目標値について、県内比較であるとか、他県との比較は行わないのか。

(事務局) 県も食育の計画があるので、そちらとも比較して評価等をしていきたいと考える。

(委員) 県内の中で浜田市の住民の意識が高いとか、このような面では優れているだとか、そのような点を市民に伝えて、意識を持たせて、やる気を引き起こすことも大切なのではないか。

(事務局) ご指摘の通り、いいところはどんどん伸びるよう、どのような取り組みがあるのかを、住民に実際知ってもらえるPRについても力を入れていきたいと考える。

閉会